



国空用第194号  
平成23年6月30日

社団法人 日本航空機操縦士協会  
会長 大内 学 殿

国土交通省航空局管制保安部

運用課長 台木 一成



406MHzの航空機用救命無線機（ELT）の登録について

平素は、航空行政にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

標記につきまして、「406MHzの航空機用救命無線機（ELT）のデータ登録要領（平成22年4月16日付、国空用第17号）」にてご周知いただいているところですが、平成23年7月1日より提出先及び登録フォームが変更となりましたので、運航者等への周知をよろしく願いいたします。

なお、本件については、平成23年6月30日発行の航空路誌改訂版及び航空情報サーキュラー（AIC）で周知する予定であることを申し添えます。

## 406MHzの航空機用救命無線機（ELT）のデータ登録要領

国土交通省航空局管制保安部運用課長

遭難時に航空機用救命無線機（ELT）から発射される406MHz信号は、コスパス・サーサットシステム（※）により受信されると、捜索救難機関に伝達され、遭難地点の特定に利用されている。この406MHz信号には航空機を識別するためにICAOが定めた情報が含まれている。

捜索救難活動を迅速かつ的確に行うため、ICAOはAnnex10, Vol. III, PART II, Chapter5 “EMERGENCY LOCATOR TRANSMITTER(ELT) FOR SEARCH and RESCUE” に必要事項を定めている。そのうち5.1.8項における「406MHz ELTレジスター」の作成は航空局（救難調整本部：羽田）により行われているため、航空機の利用者はその使用する航空機について、第1項から第3項に従い必要なデータを提出しレジスターに登録することが必要となる。このデータは遭難航空機の迅速な捜索救難に役立つものである。

（※）コスパス・サーサットシステム・・・ELT等の406MHz 遭難標識から発信される遭難警報と位置情報を迅速に捜索救助機関へ提供するための衛星システム。我が国においては、衛星からの情報は、海上保安庁に設置されたMCC（Mission Control Center）に入り、航空局に伝達される。

### 1. 対象となる航空機

406MHzのELTを搭載する日本国籍の航空機

### 2. 手続

航空機利用者は、下記（1）～（3）に掲げる場合に、総務省から無線局免許を受けた後、速やかに第3項に掲げる提出先に別添の登録フォームに記入の上、電子メール（注※）によりデータを提出して受信確認を受けること。（ただし、本通達を知る以前に既に提出している場合を除く。）

（1）ELTを新設した場合

（2）ELTを撤去した場合

（3）登録している情報に変更があった場合

### 3. 提出先

名称：救難調整本部

電子メール：[hnd-rcc@cab.mlit.go.jp](mailto:hnd-rcc@cab.mlit.go.jp)

(注※) 電子メールにより提出ができない場合の郵便またはFAXによる提出先

住所：〒144-0041 東京都大田区羽田空港 3-3-1 東京空港事務所内

FAX：03-5756-1521

### 4. 問い合わせ先

救難調整本部

電話：03-5757-3000 内線 4019

## 日本国籍航空機用 406MHz ELT登録フォーム

## 1. 登録の目的

- 新設  
 撤去  
 変更
- コーディング情報  
 その他（具体的な変更内容：\_\_\_\_\_）

## 2. ELTに関する情報

- (1) ① ELTの型式：\_\_\_\_\_
- ② 製造業者：\_\_\_\_\_

- (2) ① 個体識別コード（15HEX）：無線局事項書「29 個体識別コード」を記入してください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

- ② コーディング情報：次のいずれかの一つにその内容を記載して下さい。

- 航空機の国籍記号及登録記号 

J	A				
---	---	--	--	--	--
- 航空機に指定された24ビットアドレス（16進形式） 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
- 航空機運航機関ICA03文字略号+運航機関毎の通し番号  
 （ICA03文字略号を登録している航空運送事業者に限る） 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
- ビーコンシリアルナンバー 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

## 3. ELTを搭載する航空機に関する情報

- (1) 使用する航空機の数  複数  特定の航空機

- (2) 航空機識別：複数で使用する場合は代表機を記入すること。

- ① 国籍及び登録記号 

J	A				
---	---	--	--	--	--

 ② 航空機の型式（ICA0略号使用） 

--	--	--	--	--	--

## ③ 航空機の種類

- 単発プロペラ機  多発プロペラ機  単発ジェット機  多発ジェット機  
 回転翼航空機  その他（飛行船、滑空機等）

## 4. 航空機の運航者に関する情報

## (1) 航空機の運航者

航空会社名/氏名（個人の場合）：（和文）\_\_\_\_\_

（英文）\_\_\_\_\_

運航者の種類： 航空運送事業者  航空機使用事業者  その他（官公庁、個人等）

運航者略号：

--	--	--

住所：\_\_\_\_\_

電話/FAX：\_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_

E-mail：\_\_\_\_\_

## (2) 緊急連絡窓口（24時間対応窓口）

- ① ELTを搭載した航空機の運航管理を実施している部署

部署名（担当者）：\_\_\_\_\_

電話/FAX：\_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_

E-mail：\_\_\_\_\_

- ② ELTを整備・管理している部署

部署名（担当者）：\_\_\_\_\_

電話/FAX：\_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_

E-mail：\_\_\_\_\_

登録フォームはE-mailにて次の宛先まで送付願います。

国土交通省航空局 救難調整本部（東京航空局東京空港事務所 航空管制運航情報官）

E-mail：hnd-rcc@cab.mlit.go.jp

# JAPAN 406MHz ELT REGISTRATION FORM

## 1. Purpose

- Installation
- Removal
- Revise [  Re-coding : \_\_\_\_\_ ]
- Other ( specify : \_\_\_\_\_ ) ]

## 2. ELT Type and Coding information

- (1) ① Name of model : \_\_\_\_\_
- ② Manufacturer : \_\_\_\_\_

- (2) ① Identification code ( 15HEX )

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

- ② Protocol : \_\_\_\_\_
- Aircraft registration marking ( Tail Number ( T/N ) ) 

J	A				
---	---	--	--	--	--
- ICAO Aircraft 24bit address ( hexadecimal format ) 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
- Aircraft Operator Designator ( AOD ) + Serial Number ( Only domestic air transport carriers designated AOD to ICAO ) 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
- Beacon Serial Number 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

## 3. Aircrafts information equipped with ELT

- (1) Equipped situation  Equipped with multi aircrafts  Equipped with single aircraft

- (2) Aircraft identification

- ① Tail Number ( T/N ) 

J	A						
---	---	--	--	--	--	--	--

      ② Type of Aircraft 

--	--	--	--	--

- ③ Category of Aircraft

- Single-engine Propeller  Multi-engine Propeller  Single-engine Jet  Multi-engine Jet
- Helicopter  Other ( Airship, Glider, etc )

## 4. Aircraft Operator Information

- (1) Aircraft Operator

Airline / name ( If private ) : ( Japanese ) \_\_\_\_\_  
 ( English ) \_\_\_\_\_

Category of Aircraft operator :  Transport  General aviation  Other ( Public, Private etc )

Aircraft Operator Designator ( AOD ) : 

--	--	--

Address : \_\_\_\_\_

Phone / Fax : \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_

E-mail : \_\_\_\_\_

- (2) Emergency contact point ( 24 hours contact )

- ① Aircraft Operating Management Section

Section ( Contact person ) : \_\_\_\_\_

Phone / Fax : \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_

E-mail : \_\_\_\_\_

- ② Aircraft Maintenance Management Section

Section ( Contact person ) : \_\_\_\_\_

Phone / Fax : \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_

E-mail : \_\_\_\_\_

Please fill this form and send by E-mail to: RescueCoordination Center ( TOKYO RCC )

E-mail : hnd-rcc@cab.mlit.go.jp

新	旧
<p>406MHzの航空機用救命無線機（ELT）のデータ登録要領</p> <p>国土交通省航空局管制保安部運用課長</p> <p>遭難時に航空機用救命無線機（ELT）から発射される406MHz信号は、コスパス・サータシステム（※）により受信されると、捜索救難機関に伝達され、遭難地点の特定に利用されている。この406MHz信号には航空機を識別するためにICAOが定めた情報が含まれている。</p> <p>捜索救難活動を迅速かつ的確に行うため、ICAOはAnnex10, Vol. III, PART II, Chapter5 “EMERGENCY LOCATOR TRANSMITTER (ELT) FOR SEARCH and RESCUE” に必要事項を定めている。そのうち5.1.8項における「406MHz ELT レジスター」の作成は<u>航空局（救難調整本部：羽田）</u>により行われているため、航空機の使用者はその使用する航空機について、第1項から第3項に従い必要なデータを提出しレジスターに登録することが必要となる。このデータは遭難航空機の迅速な捜索救難に役立つものである。</p> <p>（※）コスパス・サータシステム・・・ELI等の406MHz 遭難標識から発信される遭難警報と位置情報を迅速に捜索救助機関へ提供するための衛星システム。我が国においては、衛星からの情報は、海上保安庁に設置されたMCC (Mission Control Center) に入り、航空局に伝達される。</p>	<p>国土交通省航空局管制保安部運用課長</p> <p>406MHzの航空機用救命無線機（ELT）のデータ登録要領</p> <p>遭難時に航空機用救命無線機（ELT）から発射される406MHz信号は、コスパス・サータシステム（※）により受信されると、捜索救難機関に伝達され、遭難地点の特定に利用されている。この406MHz信号には航空機を識別するためにICAOが定めた情報が含まれている。</p> <p>捜索救難活動を迅速かつ的確に行うため、ICAOはAnnex10, Vol. III, PART II, Chapter5 “EMERGENCY LOCATOR TRANSMITTER (ELT) FOR SEARCH and RESCUE” に必要事項を定めている。そのうち5.1.8項における「406MHz ELT レジスター」の作成は<u>海上保安庁</u>により行われているため、航空機の使用者はその使用する航空機について、第1項から第3項に従い必要なデータを提出しレジスターに登録することが必要となる。</p> <p><u>航空機に関するこのレジスターは海上保安庁から航空局（捜索救難調整本部：羽田）に送付され管理される。</u>このデータは遭難航空機の迅速な捜索救難に役立つものである。</p> <p>（※）コスパス・サータシステム・・・ELI等の406MHz 遭難標識から発信される遭難警報と位置情報を迅速に捜索救助機関へ提供するための衛星システム。我が国においては、衛星からの情報は、海上保安庁に設置されたMCC (Mission Control Center) に入り、航空局に伝達される。</p>

新	旧
<p>1. 対象となる航空機 406MHzのELTを搭載する日本国籍の航空機</p> <p>2. 手続 航空機使用者は、下記(1)～(3)に掲げる場合に、総務省から無線局免許を受けた後、速やかに第3項に掲げる提出先に別添の登録フォームに記入の上、電子メール(注※)によりデータを提出し救難調整本部から受信確認を受けること。(ただし、本通達を知る以前に既に提出している場合を除く。)</p> <p>(1) ELTを新設した場合 (2) ELTを撤去した場合 (3) 登録している情報に変更があった場合</p> <p>3. 提出先 名称：救難調整本部 電子メール：<a href="mailto:hnd-roc@cab.mlit.go.jp">hnd-roc@cab.mlit.go.jp</a> (注※)電子メールにより提出ができない場合の郵便またはFAXによる提出先 住所：〒144-0041 東京都大田区羽田空港 3-3-1 東京空港事務所内 FAX：03-5756-1521</p> <p>4. 問い合わせ先 救難調整本部 電話：03-5757-3000 内線 4019</p>	<p>1. 対象となる航空機 406MHzのELTを搭載する日本国籍の航空機</p> <p>2. 手続 航空機使用者は、下記(1)～(3)に掲げる場合に、総務省から無線局免許を受けた後、速やかに第3項に掲げる提出先に別添の登録フォーム(和文または英文)に記入の上、電子メール、郵送またはFAXによりデータを提出して登録を受けること。(ただし、本通達を知る以前に既に提出している場合を除く。)</p> <p>(1) ELTを新設した場合 (2) 登録している情報に変更があった場合 (3) ELTを撤去した場合</p> <p>3. 提出先 海上保安庁警備救難部管理課運用司令センター <a href="http://JAMCC">JAMCC</a> 衛星情報解析運用官 〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3 電話：03-3591-6106 Fax：03-3591-6107 E-mail：<a href="mailto:jamcc@kaiho.mlit.go.jp">jamcc@kaiho.mlit.go.jp</a></p> <p>4. 問い合わせ窓口 <a href="http://国土交通省航空局管制保安部運用課">国土交通省航空局管制保安部運用課</a> 電話：03-5253-8751 FAX：03-5253-1664</p>